

交通系 IC カードによる手数料収納開始について

1. 目的

住民票や印鑑証明書等の発行手数料の支払いに、キャッシュレス決済を導入し、区民の利便性の向上ならびに新型コロナウイルス感染症予防を図る。

2. 対象手数料

総合庁舎 3F 戸籍住民課・住民異動係で収納する、以下の手数料。

- (1)住民票の写し、印鑑証明書等の発行手数料
- (2)マイナンバーカードの再交付手数料

3. 手数料収納ができる交通系 IC カード

Suica、PASMO 等

4. 運用開始

令和2年10月1日(木)から

5. 周知

窓口でのご案内、区ホームページほか